

15. 提案主体名	19. 地域再生構想の名称	a. 地域再生構想管理番号	b. 支援措置提案事項管理番号	c. 管理コード	27. 地域再生のための支援措置に係る提案事項(事項名)	28. 地域再生のための支援措置に係る提案事項の内容	29. 支援措置の分類	30. 支援措置の範囲	31. 具体的事業の実施内容	32. 提案理由	37. 提案事項に関連する法令、告示、通達等の定め	38. 制度等の現状	39. 措置等の分類	40. 措置等の方法	41. 措置等の概要(対応策)
日興コーポリアル証券株式会社	地域資本市場創成プロジェクト	3024	3024020	300010	横断的な支援のための行政ネットワーク作り	地域において創成プロジェクト・チームが具体的な実務検討を行った結果発生する行政上の問題点確認の為に再生本部に窓口を設置して、関係省庁間の横断的協力を求める。	3	1	地域資本市場創成における行政上の実務の問題点を迅速に確認していくとともに、その問合せあわせ内容と結果を公表していくので、結果として地域資本市場の基礎構築を早期に行うことが可能となる。	横断的な支援の為に開かれた行政窓口の設置により、地域における具体的な実務検討のネットワーク化を加速できる。			6		内閣官房は地域資本市場について所管していないため、ご提案に対して直接回答することはできないが、地域からの提案に対する関係各府省庁からの回答を踏まえ、総合調整の立場から関係府省庁相互間の連携が図られるよう努力して参りたい。
栃木県	栃木県経済新生構想	1211	1211130	300020	各府省庁等の地域再生関連施策等に関する情報の一元的提供	各府省庁及び関係機関が有する新事業の創出、地域産業の再生、地域づくり、地域金融の強化、地域雇用の確保等の地域再生関連施策や制度に係る情報を、ホームページ上で一元的に提供するシステムを構築する。	5	2	ホームページ等で一元的に公開された各府省庁等の地域再生関連施策や制度を効果的に活用しながら、地域の特性を活かした地域再生の取組を積極的に展開していく。	各府省庁等には様々な施策等があるが、体系的に把握することが難しいため、有効活用しづらい面がある。		現行でも、地域再生本部のホームページにおいて、各府省庁が独自で行っている施策について参考資料として掲載している(平成15年12月19日地域再生本部における配布資料)。なお、今後の対応については、今後地域再生本部における制度構築の状況を見ながら、どのような形でわかりやすく情報提供できるか検討していきたい。	5		現行でも、地域再生本部のホームページにおいて、各府省庁が独自で行っている施策について参考資料として掲載している(平成15年12月19日地域再生本部における配布資料)。なお、今後の対応については、今後地域再生本部における制度構築の状況を見ながら、どのような形でわかりやすく情報提供できるか検討していきたい。
富岡町	地域の再生計画(「小さな町をつくってしまおう」)	1152	1152010	300030	2 2に同じ	中央での生活者について地方への環境享受を促し、同時に地方の地域活性化と住環境としての見直しを図る。	4,5	2	地方の再生を図ることによる安定した生活国土の編成	2 2から2 4に同じ			8		ご提案における支援措置の内容が明確でないが、今後多様な提案を踏まえ、地域再生本部において地域の再生のための具体的な支援措置を検討してまいりたい。